

令和2年度第1回浜松市中央卸売市場青果部・水産物部合同市場取引委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年4月17日（金）10時00分～11時10分
- 2 開催場所 浜松市中央卸売市場中央棟2階大会議室
- 3 出席状況  
青果部出席委員（10人）山下茂春、池田規、松井英司、鈴木周司、伊藤嗣男、清水昌孝、山本寿範、村上百里、坪井洋一郎、犬塚幹夫  
  
水産物部出席委員（9人）宮地一郎、栗原義隆、川村雅美、荒熊豊、櫻井秀己、春日大史、鈴木伸一、秋元隆、長谷川晴久  
欠席委員（1人）鈴木行弘  
  
事務局（7人）産業部農林水産担当部長：山下文彦  
市場長：鈴木克幸、市場長補佐：高柳光男、  
業務グループ長：古橋育三、管理グループ長：浅井祐城  
業務グループ：堀好志
- 4 傍聴者（1人）
- 5 審議事項  
(1) 浜松市中央卸売市場業務条例の改正に伴う要綱規定の改正について(令和2年6月21日施行)  
(2) その他
- 6 会議録作成者 高柳光男
- 7 記録の方法 発言者の要点記録（録音の有無：有）
- 8 会議記録

1 開会

2 あいさつ

山下農林水産

担当部長：昨日、新型コロナウイルスに関し、緊急事態宣言が全国に出された。この市場においても、この影響で売り上げに影響が出ていることは、承知している。市場機能を止めるわけにはいかないの、皆様方には安全衛生管理にご尽力いただきたい。また、市場法改正に伴う条例改正等については、今までいろんなご議論をいただいたこと深く感謝している。本日は、要綱等の改正の細部を含め、条例等の改正に係る説明を終えるとともに、この条例等が6月21日から施行することを改めて伝える。それから、市場の再整備についての計画をスケジュール感をもって進めていくので引き続きご協力をお願いする。

鈴木市場長：4月1日付け人事異動で市場長を拝命した鈴木です。現在、新型コロナウイルスの影響で、この市場の皆様が多大なる影響を受けていることは承知

している。市も協力しながら皆様と一緒に乗り切っていきたいと考えているのでよろしくお願いする。

宮地議長 : 新型コロナウイルスの影響がある中、お集りいただき感謝する。今回の取引委員会では今年6月21日施行に向けた業務条例等の改正について調整は一区切りと考える。本日も忌憚ない意見をいただき有意義なものとしたい。また、新型コロナウイルスの関係では、全国各地に蔓延し、流通業界においても非常に逼迫した状況である。市場関係団体の職員の健康管理の徹底をお願いしたい。

### 3 審議事項

議事進行：水産物部委員長 宮地一郎

(1) 浜松市中央卸売市場業務条例の改正に伴う要綱規定の改正について(令和2年6月21日施行)：説明者：市場長補佐 高柳

- ・改正浜松市中央卸売市場業務条例第1条から第80条、改正浜松市中央卸売市場業務条例施行規則第1条から第52条、浜松市中央卸売市場業務条例及び浜松市中央卸売市場業務条例施行規則の施行及び様式を定める要綱、浜松市中央卸売市場仲卸業務要綱、浜松市中央卸売市場売買参加者要綱、浜松市中央卸売市場買出人要綱、浜松市中央卸売市場関連業務許可要綱、浜松市中央卸売市場卸売の記録に関する要綱について
- ・浜松市中央卸売市場の業務条例、施行規則、要綱改正について、売買参加者（承認者334名）及び買出人（承認者405名）へ別紙通知の発送による周知及び意見等聴取について
- ・出荷組合（青果部出荷組合2団体、水産物部漁業協同組合）への説明会の実施について
- ・浜松市中央卸売市場ホームページ上の条例改正等における掲載項目について
- ・本日の取引委員会における改正条例、規則及び要綱の説明についての意見書等の提出について（提出期日：令和2年4月24日（金））

以上の内容について、事務局から会議資料を説明。

・取引委員会委員からの意見、質問

栗原委員 : 令和2年6月から施行される新条例において、卸売業者として新たに申請しなければならない内容、卸売業者が行う公表義務の方法及び内容など、開設者と確認しながら進めたい。

事務局高柳 : 承知しました。

山下農林水産

担当部長 : 説明が長くなって申し訳ない。今一度、条例、規則、要綱の一部改正については、しっかりと説明して国へ認定申請していきたいことがある。ただ、通り一遍の説明では、理解しきれない部分もあろうかと思うが、先ほど質

問のあったとおり、説明しても個別での説明や、提出書類についてもこちらから丁寧に行っていきたいと考える。

その他取引委員からの意見なし。

(2)その他

- ・議事なし。

宮地議長 : 新型コロナウイルスの影響により、市場面積割使用料について、東京都は3か月、横浜市は6か月の減免等の申請が出ている。浜松市でも、本日も水産物部では鮮魚の残品が出るなど、今後、更に、影響が出てくると考える。市もこの状況を鑑み取れる対策を考えてもらいたい。

開設者 : 東京、横浜の減免についても承知している。浜松市において市場内業者の売上等に影響が出ていることも承知している。

事務局 : 今回の市場取引委員会における条例、規則、要綱の一部改正についての説明に際し、今までも意見等を求めてまいりましたが、本日も来週の4月24日(金)までに、ご意見等ありましたら開設者の管理事務所まで紙面によるご提出をお願いします。

【審議結果】

- ・その他意見なし。業務条例、規則、要綱改正内容について承認された。

4 閉会

9 会議録署名人 なし